

(2025(令和7)年度様式)
児童手当に係る放課後児童クラブ利用手数料の支払申出書

年 月 日

(あて先) 一宮市長

申出者

氏名(父).....

氏名(母).....

児童氏名.....(平成 年 月 日生)

.....(平成 年 月 日生)

私は、児童手当法第21条第1項・第2項の規定に基づき、一宮市長から支給を受ける児童手当の額から、以下の費用につき、市が必要と認める額を当該児童手当の支払期日をもって支払いに充てることを申出ます。

支 払 費 用 の 名 称	放課後児童クラブ利用手数料
支 払 額	未納分の全額
そ の 他 特 記 事 項	2025(令和7)年度分の放課後児童クラブ利用手数料のうち、 納期限の日から1か月を経過したものに限る

注意事項

- 鉛筆や消せるインクのペン等、容易に消せる筆記具の使用は無効です。
- 訂正をする場合は、二重線で抹消し加筆してください。
- 申出者が、受給資格等について市長の認定を受けていない場合や、申出者と手当受給者の氏名が異なる場合など、申出に基づく徴収を行うことができないことがあります。(徴収の可否については、児童手当の支払期月ごとに判定します。)
- 充当の対象となる金額は、子どもが複数名いる場合、児童全員分の手当が対象となります。
- この申出を撤回又は変更する場合は、児童手当支払期月の前月の10日までに、「児童手当に係る放課後児童クラブ利用手数料の支払変更等申出書」の提出が必要です。
- この申出書は放課後児童クラブの利用申込みの必須書類であるため、撤回を申し出る方が現在利用中または入所保留中の場合は、「放課後児童クラブ退所・辞退届」を併せて提出していただく必要があります。